

1.相談料

メールでのご相談 ※WEBサイト問い合わせフォームからのお問い合わせは無料	最初の1通	原則無料 依頼方法の確認、ご依頼内容の整理及び料金の概算の確認のみとなります。
	2通目以降	ご相談1項目につき1,000円～ (内容によります) 実際に業務をご発注頂いた場合はその報酬額に含みます。
お電話でのご相談	依頼方法の確認、ご依頼内容の整理及び料金の概算の確認のみであれば無料です。具体的なアドバイスは、ご相談1項目につき1,000円～ (内容によります) 実際に業務をご発注頂いた場合はその報酬額に含みます。 ※ご相談内容やそれに対する当職の回答が文書で残る「メール相談」をおすすめしています。	
面会でのご相談	30分につき5,000円、別途面会場所までの往復交通費をいただきます (23区内は無料)。その後業務発注の場合は30分超の部分は請求いたしません。	

2.申請代行費等 (主なもの。下記以外もご相談に応じます)

著作権・知財関連	50,000円～ (著作権登録申請、特許権等移転登録申請) 100,000円～ (著作権者不明等の場合の裁定制度申請)
国際業務関連	100,000円～ (帰化許可申請) 50,000円～ (在留資格認定証明書交付申請) 30,000円～ (在留期間更新許可申請、日本国査証申請)
法人設立	100,000円～ (原始定款作成・認証手続)
遺言関係	50,000円～ (遺言書の起案、遺産分割協議書の作成) 50,000円～ (相続人及び相続財産の調査) 200,000円～ (遺言執行手続)
聴聞・弁明の機会、不服審査請求関係	50,000円～ (聴聞・弁明の機会付与手続、再調査の求め) 200,000円～ (審査請求・再審査請求)
その他	10,000円～ (議事録作成) 30,000円～ (契約書作成、内容証明郵便作成) 80,000円～ (任意成年後見契約に関する調査・起案)

▼上記報酬額は目安です。ご依頼内容等により変わります。

▼このほか、申請等手続に係る実費、交通費、雑費等が加算されます。